

＜事務事業評価表＞

平成26年度

国際交流事務事業

評価表

No. 24

〔単位：千円、人〕

1 事務事業の位置付け (Plan)						
所管部課名	商工観光部 企業・港振興課			担当者	佐多孝一	
根拠法令等	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱			マニフェスト関連	☐	
事業の種類	☐ ソフト事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設管理 ☒ 内部管理 ☐ 特定事業 ☐ 義務的事業 ☒ 裁量事業					
政策	地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり			施策	交流活動の推進	
				小施策	国内・地域間交流の推進	
予算科目等	会計	一般会計				
	款	総務費	項	総務管理費	目	国際交流費
	事項	国際交流事業費		細事項	国際交流事務事業費	
2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	国際交流協会運営補助金、国際交流事業補助金(海外交流派遣団体助成金)及び外国人留学生奨学金に係るもの。				
	対象(誰を、何を対象とする事業か)	薩摩川内市国際交流協会・市民(外国人留学生を含む)				
	意図(どのような状態にしたいのか)	外国との相互理解と友好親善を深め、国際交流の振興及び啓発を図るとともに、市民参加の国際交流活動を推進する。				
	手段(市がどのような活動をするか)	組織の運営に要する経費及び国際交流に関する助成並びに外国人留学生奨学金の補助				
	事業期間	☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度(⇒ 年度～年度)				
		指標名		目標値	目標年度	
	活動指標	市国際交流員教室回数(市直営事業)		180	H28	
成果指標	国際交流協会事業参加者数		3,400	H28		
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費	9,382	7,808	9,873	9,473	9,473
	旅費	11	62	101	101	101
	消耗品費	61	45	41	41	41
	負担金	30	30	30	30	30
	補助金	9,280	7,671	9,701	9,301	9,301
	国際交流協会補助金	8,350	6,701	8,601	8,201	8,201
	外国人留学生奨学金	930	970	1,100	1,100	1,100
	財源内訳					
	国・県支出金					
	その他					
	一般財源	9,382	7,808	9,873	9,473	9,473
	要員配置状況	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
	職員	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
嘱託員						
臨時職員等						
活動指標の推移	149	172	180	180	180	
成果指標の推移	3,159	3,104	3,400	3,400	3,400	
特筆すべき事項等	国際交流協会については、市の国際交流政策に大きな役割を果たしており、行政だけでは行うことのできない事業に幅広く取り組んでいる。					

＜事務事業評価表＞

3 事務事業の視点別評価 (Check)	
妥 当 性	対象・手段の妥当性 ☒ 妥当である ☐ 改善の余地はある ☐ 妥当ではない (上記選択の理由) 補助金交付団体である国際交流協会は、語学教室や国際理解講座等の開催など国際交流活動を推進している。 また、奨学金制度についても市内学校の外国人受入推進を促進している。
	市が関与すべき妥当性 ☒ 市が関与すべき ☐ 民間でも可能 ☐ 民間で実施すべき (上記選択の理由) 行政が企画する国際交流事業のサポート及び市民参加の継続した国際交流活動の推進という観点から、一定の補助は必要不可欠である。 留学生に対し、経済的援助が必要な学生に奨学金を支給することにより、国際化に資する人材の育成及び、市民との友好交流活動を推進している。
効 率 性	事業費の削減余地 ☐ 削減の余地がある ☒ 削減の余地はない (上記選択の理由) 国際交流協会を運営していくための補助金が主であり、削減の余地はない。 奨学金制度においても必要最小限の補助であり継続的にする必要がある。
	要員配置の削減余地 ☐ 削減の余地がある ☒ 削減の余地はない (上記選択の理由) 国際交流協会運営補助金であり最小限の人員で事務をしているため、削減の余地はない。
有 効 性	成果の達成度 ☒ 達成度はかなり高い ☐ 達成度はやや高い ☐ 達成度は低い (上記選択の理由 ※成果指標の過去の動向把握(5段階)結果を含めて選択理由を記入) ●過去の動向把握…☐大きく改善、☒改善、☐ほぼ横ばい、☐減少、☐大きく減少 国際交流協会の自主事業の拡大及び充実が図られ、改善されている。
	成果の向上余地 ☐ 余地がかなりある ☒ 余地がある程度ある ☐ 余地はほとんどない (上記選択の理由) 国際交流センター内の語学教室のみならず、市内全地域での事業推進を充実していくことで、市の国際交流事業を幅広く市民に周知し、市民が一体となった事業推進が図られる。
4 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)	
内 部 評 価 結 果	今後の改革の方向性 ☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性：☐拡大 ☐他の事業と統合 ☐手段の改善 ☐移管 ☐縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止
	上記方向付けの理由 国際理解と外国人との共生社会の充実に必要。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画 自主事業の拡充、自主財源の確保について研究し実現していく。

外 部 評 価 結 果	事務事業の視点別評価	
	妥当性 ⇒	☐ 高い ☐ 低い
	効率性 ⇒	☐ 高い ☐ 低い
	有効性 ⇒	☐ 高い ☐ 低い
外 部 評 価 結 果	今後の改革の方向性	
	☐ 現状のまま継続	
	☐ 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性： ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☐ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小	
	☐ 休止 ☐ 廃止	
まとめ（補助金等評価を含む。）		

所管部課名	商工観光部 企業・港振興課	担当者	中村 順一郎					
事務事業名	国際交流事務事業							
根拠法令	商工観光部関係補助金等交付要綱、外国人留学生奨学金支給要領							
補助経過年数	5年以上10年以下							
平成26年度 予算額	1,100 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 1,100 千円	その他の内容			
	指標名		目標値		目標年度			
成果指標①	支給人数		10人		平成31年度			
成果指標②	支給金額		1,100千円		平成31年度			
補助対象者	外国人留学生（本市に居住・在留カード交付・大学に1年以上在籍予定等の全てを満たす者）							
補助対象経費	外国人留学生に対する奨学金							
補助対象事業・活動の内容	本市へ留学する学生に対し、経済的援助が必要な学生に奨学金を支給することにより、国際化に資する人材の育成及び、市民との友好交流活動等を推進する。							
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☒ その他						
補助金額又は補助率	1人当たり月額10,000円							
上記項目の積算方法	定額							
補助を受ける 過去3カ年の事業（団体）等の 決算状況	項目		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額（円）	割合（％）	金額（円）	割合（％）	金額（円）	割合（％）
	収入	自己資金	0		0		0	
		会費収入						
		事業収入						
		寄付金・その他助成						
		市補助金						
		(前年度繰越金)						
		計	0		0		0	
	支出	事業費						
		人件費						
		その他事務費						
		(翌年度繰越金)						
		計	0		0		0	
支出計/前年度支出計								
自己資金/前年度自己資金								
翌年度繰越金/市補助金								
交付件数		7件		9件		9件		
成果指標の推移①		7人		9人		9人		
成果指標の推移②		730千円		930千円		970千円		
特記すべき事項等	【今年度改善点】 毎年度1カ月程度早く帰国することもあり、算定を見直し予算削減を行い改善をした。 【事業のPR方法】 日本留学奨学金パンフレット（独立行政法人日本学生支援機構）にて周知。 【費用対効果】 現在市内学校で対象が鹿児島純心女子大学の留学生であるが、対象の留学生も本市の国際交流事業には進んで参加しており、今後も継続していきたい。							

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】

要件	項 目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	外国人留学生に対して、経済的負担の軽減と修学環境の整備を図り、もって国際交流及び国際親善の促進に寄与している。
必要性	次のいずれかに該当するものである。 ① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。	A	②に該当する。 外国人留学生が国を離れ、不安な生活を送る中、市として行政支援をすることにより修学環境の整備や、安定した生活の確保等に繋がるので、補助の必要がある。
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	外国人留学生に、市が支援することにより安定した生活の確保、国際交流及び国際親善の促進に繋がる。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	B	外国人留学生に、市が支援することにより安定した生活の確保、国際交流及び国際親善の促進に繋がる。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	支給要領に補助額は明確に記載されており、外国人留学生に修学環境の整備や、安定した生活を確保するためにも、この補助は著しく妥当性を欠くものではない。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	B	現在も外国人留学生が増えつつあり、今後も半永続的な補助が見込まれる。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	外国人留学生奨学金制度により、本市へ学生が留学しやすくなり、国際交流及び国際親善の促進へ繋がり一定の公益性が認められる。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	外国人留学生に対して、経済的負担の軽減と修学環境の整備を図り、もって国際交流及び国際親善の促進に寄与するという目標に対し、十分な公益性があることから、補助金交付が最も妥当な手段であることが認められる。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	支給要領に明確に規定されており、外国人留学生の安定した生活水準を保つことができるので、公費充当は著しく妥当性を欠くものではない。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	〈今後の改革の方向性〉 ☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 ☐ 拡大 ☐ 他の補助金と統合 ☐ 補助内容の改善 ☐ 縮小 ☐ 移管 ☐ 休止 ☐ 廃止
	〈上記方向の理由〉 奨学金制度は、国際交流事業の政策に大きな役割を果たしており、今後も継続する必要がある。
	〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉 予算の範囲内で計画的に実施する。

外国人留学生奨学金支給実績

■平成25年度実績

	出身	性別	年齢	学校	学年	期間	支給額計
1	中国	女	28	鹿児島純心女子大学	4年	平成25年4月～平成26年3月	12力月 120,000
2	台湾	女	21	鹿児島純心女子大学	2年	平成25年4月～平成26年1月	10力月 100,000
3	台湾	女	20	鹿児島純心女子大学	2年	平成25年4月～平成26年1月	10力月 100,000
4	台湾	女	21	鹿児島純心女子大学	2年	平成25年4月～平成26年1月	10力月 100,000
5	台湾	女	21	鹿児島純心女子大学	2年	平成25年4月～平成26年2月	11力月 110,000
6	台湾	女	21	鹿児島純心女子大学	2年	平成25年4月～平成26年2月	11力月 110,000
7	台湾	女	21	鹿児島純心女子大学	2年	平成25年4月～平成26年2月	11力月 110,000
8	台湾	女	22	鹿児島純心女子大学	2年	平成25年4月～平成26年2月	11力月 110,000
9	台湾	女	22	鹿児島純心女子大学	2年	平成25年4月～平成26年2月	11力月 110,000
							970,000

■平成24年度実績

	出身	性別	年齢	学校	学年	期間	支給額計
1	中国	女	27	鹿児島純心女子大学	3年	平成24年4月～平成25年3月	12力月 120,000
2	台湾	女	20	鹿児島純心女子大学	2年	平成24年4月～平成25年1月	10力月 100,000
3	台湾	女	21	鹿児島純心女子大学	2年	平成24年4月～平成25年1月	10力月 100,000
4	台湾	女	22	鹿児島純心女子大学	2年	平成24年4月～平成25年2月	11力月 110,000
5	台湾	女	22	鹿児島純心女子大学	2年	平成24年4月～平成25年1月	10力月 100,000
6	台湾	女	21	鹿児島純心女子大学	2年	平成24年4月～平成25年1月	10力月 100,000
7	台湾	女	21	鹿児島純心女子大学	2年	平成24年4月～平成25年1月	10力月 100,000
8	台湾	女	20	鹿児島純心女子大学	2年	平成24年4月～平成25年1月	10力月 100,000
9	台湾	女	22	鹿児島純心女子大学	2年	平成24年4月～平成25年1月	10力月 100,000
							930,000

■平成23年度実績

	出身	性別	年齢	学校	学年	期間	支給額計
1	台湾	女	22	鹿児島純心女子大学	2年	平成23年4月～平成24年1月	10力月 100,000
2	台湾	女	22	鹿児島純心女子大学	2年	平成23年4月～平成24年2月	11力月 110,000
3	台湾	女	22	鹿児島純心女子大学	2年	平成23年4月～平成24年2月	11力月 110,000
4	台湾	女	21	鹿児島純心女子大学	2年	平成23年4月～平成24年1月	10力月 100,000
5	台湾	女	22	鹿児島純心女子大学	2年	平成23年4月～平成24年2月	11力月 110,000
6	台湾	女	18	鹿児島純心女子大学	2年	平成23年4月～平成24年1月	10力月 100,000
7	台湾	女	18	鹿児島純心女子大学	2年	平成23年4月～平成24年1月	10力月 100,000
							730,000

所管部課名	商工観光部 企業・港振興課	担当者	中村 順一郎					
事務事業名	国際交流事務事業							
根拠法令	商工観光部関係補助金等交付要綱、国際交流協会補助金交付要領							
補助経過年数	5年以上10年以下							
平成26年度 予算額	8,601 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 8,601 千円	その他の内容			
	指標名		目標値		目標年度			
成果指標①	国際交流協会事業回数		650回		平成31年度			
成果指標②	国際交流協会事業参加者数		3,400人		平成31年度			
補助対象者	薩摩川内市国際交流協会							
補助対象経費	・組織の運営に要する経費 ・海外交流派遣団助成事業に要する経費							
補助対象事業・活動の内容	・友好都市交流支援事業(海外交流派遣団助成事業も含む) ・自主事業(語学教室、交流・体験事業、異文化理解・国際理解講座、外国人支援事業等) ・他団体主催の国際交流活動支援事業 ・情報提供事業、紹介・派遣・相談事業							
	分類	☐ 運営補助のみ	☐ 事業補助のみ	☒ 運営補助と事業補助の両方	☐ その他			
補助金額又は補助率	予算で定める額以内							
上記項目の積算方法	・運営補助は協会事務職員給与相当額で積算 ・事業補助は予算で定める額以内							
補助を受ける事業(団体)等の決算状況	項目		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)
	収入	自己資金	5,523,302	31.6%	2,734,800	22.0%	4,315,911	34.7%
		会費収入	1,266,000	7.3%	1,240,000	10.0%	1,243,000	10.0%
		事業収入	4,044,338	23.2%	1,304,150	10.5%	2,725,832	21.9%
		寄付金・その他助成	212,964	1.2%	190,650	1.5%	347,079	2.8%
		市補助金	10,270,490	58.8%	8,210,000	65.9%	6,701,000	53.9%
				0.0%		0.0%		0.0%
		(前年度繰越金)	1,664,952	9.5%	1,509,523	12.1%	1,404,089	11.3%
	計	17,458,744	100.0%	12,454,323	100.0%	12,421,000	100.0%	
	支出	事業費	7,403,017	42.4%	2,414,536	19.4%	3,523,906	28.4%
		人件費	7,791,475	44.6%	7,865,910	63.2%	7,923,224	63.8%
		その他事務費	754,729	4.3%	769,788	6.2%	408,405	3.3%
				0.0%		0.0%		0.0%
		(翌年度繰越金)	1,509,523	8.6%	1,404,089	11.3%	565,465	4.6%
		計	17,458,744	100.0%	12,454,323	100.0%	12,421,000	100.0%
		支出計/前年度支出計				71.3%		99.7%
	自己資金/前年度自己資金				49.5%		157.8%	
	翌年度繰越金/市補助金		14.7%		17.1%		8.4%	
	交付件数	1件		1件		1件		
成果指標の推移①	549回		610回		582回			
成果指標の推移②	2,843人		3,159人		3,104人			
特記すべき事項等	【今年度改善点】 事務職員給与分の補助金として、補助金を削減し改善をした。 【前回評価への回答】 法人化については調査中であるが、現時点では難しいと思われる。 【事業のPR方法】 国際交流事業については、ホームページや広報により周知を行った。 【費用対効果】 国際交流協会は、施設管理の充実及び市の国際交流政策に、大きな役割を果たしており、今後も国際交流に重要な団体として補助等の確保や国際交流協会と連携を図り国際交流事業を展開する。 【補助事業以外の事業】 自主財源により語学教室、交流体験事業等を実施。 【その他】 築20年以上の施設のため、今後修繕関係等予算も確保する。							

〈補助金の視点別評価〉

【主管課評価・・・A=合致、B=概ね合致、C=課題あり】

要件	項 目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	補助の対象となっている事業は、語学教室や国際理解講座等の開催など、市民の不特定多数の方々が受けられる補助事業であり、公益性は十分にある。
必要性	次のいずれかに該当するものである。 ① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。	A	①に該当する。 市民参加の継続した国際交流活動の推進という観点から、一定の補助は必要不可欠である。 本市に居住する外国人の日本語理解など生活する上での支援は重要であり、その支援を継続的に展開するためにも補助の必要性がある。
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	国際性豊かな人材が求められている近年のニーズと同協会の国際交流活動の展開は合致しており、事業数や参加者数の効果指標が設定されている。 自主運営教室も増え草の根交流として広がりを見せている。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	協会は事業を実施するに当たり、計画から実施まで一貫した管理ができ、また、幅広い事業に取り組むことができる。さらに、市民へのサポートなどに専念できることから、専門的、実効性のある事業が展開できている。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	B	交付要領において補助率又は補助額は明確に記載されていないが、同協会を運営しているための人件費相当分の補助になっており、著しく妥当性を欠くものではない。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	会員拡大の取り組みや自主事業による受講料など自助努力はみられるが、全ての運営が賄える額ではないので、補助金交付の継続は必要である。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	語学教室、交流・体験事業、異文化理解・国際理解講座、外国人支援事業など自主事業に取り組んでおり十分な公益性が認められる。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	現在、取り組んでいる事業については補助金意外で適当な政策手段がないため、補助金が妥当と思われる。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	事業内容については明確に規定されており、公費充当は著しく妥当性を欠くものではない。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	〈今後の改革の方向性〉 ☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 ☐ 拡大 ☐ 他の補助金と統合 ☐ 補助内容の改善 ☐ 縮小 ☐ 移管 ☐ 休止 ☐ 廃止
	〈上記方向の理由〉 市内全地域での国際交流事業（語学・国際理解講座）を実施することにより市民の参加機会を広げ、より国際交流への理解を深める必要がある。
	〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉 自主事業の拡大と施設利用の促進を図るため、他市の国際交流事業への取り組み等を参考にし、自主事業の充実を行うと同時に自主財源の確保についても研究する必要がある。

薩摩川内市国際交流協会事業概要

国際交流事業

● 友好都市来日団受入事業

平成 25 年韓国昌寧郡来日団

時 期	人数	内 容
9/22～9/24	17	職員研修来日団
9/22～9/24	21	川内大綱引保存会との交流支援
11/7～11/9	11	視察・交流
11/7～11/9	21	青少年スポーツ交流団



● 海外交流派遣団助成

中国常熟市、上海市馬陸鎮及び韓国昌寧郡と市民レベルでの交流等を行う団体に、1人当たり 1 万円を助成（上限 20 万円）。

※平成 25 年度は実績なし

● ネットワーク団体助成

認定NPO法人じゃっど 事業支援

NPO法人からいも交流 事業支援

自主事業

● 語学教室



中国語、韓国語、英語等の語学教室。

【平成 25 年度実績】（延べ数）

教室開催数 215 回、受講者数 2,499 人

● 交流・体験事業

世界の家庭料理教室、伝統行事体験教室を実施。料理や伝統行事を通して外国の文化や習慣を学ぶ。

【平成 25 年度実績】（延べ数）

教室開催数 13 回、参加者数 253 人

● 異文化理解・国際理解講座

鹿児島純心女子大学講師による専門的な視点での講和や、在住外国人による文化紹介の講座。

【平成 25 年度実績】（延べ数）

講座開催数 7 回、受講者数 52 人

● 外国人支援事業

在住外国人を対象にした支援事業。

平成 25 年度事業内容	回数
防犯・交通安全教室	1
日本語教室	62
自主運営教室の支援	280

● 国際交流ボランティア参加促進事業

翻訳・通訳の紹介や、在住外国人への日本語ボランティアの紹介、またボランティアの登録受付等を行う。